

補聴器購入までの流れ



申請書の入手

福祉政策課の窓口、市のホームページから申請書を入手します。



耳鼻科を受診

申請書を持参し耳鼻科を受診します。申請書に補聴器相談医または聴覚障害の身体障害者手帳診断書の作成医師より、補聴器の使用が必要であることの記載をしてもらいます。

※選定療養費・診察代や文書料等は自己負担となります。



見積書の作成

申請書、見積書を市役所へ提出します。



通知書等の送付

助成対象の場合、市より決定通知書、助成券兼委任状を送付します。



補聴器等の購入

市より届いた決定通知書と助成券兼委任状を持参し、見積書を作成した販売店で補聴器を購入します。支払金額は見積書の額から助成金を差し引いた額になります。



助成金の交付

市から補聴器販売店へ助成金を支払います（代理受領）。

補聴器は購入して終わりではありません。

装着してすぐに100%聞こえるものではなく、定期的な調整・トレーニングやメンテナンスが必要な機器です。補聴器に関しては認定補聴器専門店や認定補聴器技能者の在籍する販売店で調整・点検・相談をしましょう。

また、聴力は加齢とともに変化していきます、聞こえ方が気になるときは、早めに医療機関を受診しましょう。